科目名	保健医療論Ⅰ	講師	非常勤講師
履修時期	2年　前期	単位数	1
		時間(回数)	15

＜科目設定理由＞

公衆衛生とは、人々の健康を保持・増進させるための公的な組織によって営まれる衛生活動である。日本国憲法第25条は国民の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を定めており、行政はそれを実現する責務を負っている。様々な法制度をもとに保健衛生のための対策が行われることで、人々の健康は支えられている。本科目で基本となる公衆衛生に関する法律・制度を学習し、保健医療論Ⅱの地域における保健活動の実際を理解するための基盤とする。

学習目標	1. 公衆衛生の概念を理解する。 2. 疫学の基本的な考え方を理解する。 3. 地域における公衆衛生について施策の概要を理解する。 4. 感染症予防の原則と感染症対策に関する法令について理解する。 5. 学校保健の概要と基本的法令について理解する。 6. 産業保健の概要と対策について理解する。 7. 人々の健康に影響する環境に関する法令について理解する。
学習内容	1. 公衆衛生の理念・概念 2. 疫学的方法による健康の理解、健康指標 3. 地域における公衆衛生の基盤となる法律・制度 1)高齢者保健 2)成人保健 4. 感染症対策とその基盤となる法律・制度 5. 学校保健とその基盤となる法律・制度と活動の実際 6. 産業保健とその基盤となる法律・制度 7. 環境保健とその基盤となる法律・制度
授業形態	講義
評価方法および評価の観点	筆記試験
テキスト	ナーシング・グラフィカ　健康支援と社会保障②　公衆衛生
参考資料・図書	ナーシング・グラフィカ　健康支援と社会保障④　看護をめぐる法と制度
履修上の留意事項・受講条件	事前にテキストの該当箇所を読んで受講すること。